

京都府営水道事業経営審議会 第2回料金等専門部会 受水市町意見一覧

1. あり方について

| (1) 府営水道の次期料金について | |
|-------------------|---|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水道の値上げは市の水道料金値上げにつながる ▶ 宇治市の水道料金への市民理解を得るためには、府営水道の次期料金改定に合わせて建設負担水量の見直しが必要 ▶ 次期料金改定については慎重に議論されたい |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 料金を令和6年8月から約23%値上げ予定で事務を進めている。府営水の料金改定は見込んでいない ▶ 物価高騰により府営水道の一定の値上げは止むを得ないが、値上げ幅は極力おさえていただきたい ▶ 次期料金改定と建設負担水量の見直しはセットで議論すべき |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水道の改定を受け、平成30年4月から平均16.7%、令和5年4月から平均17.7%の改定を実施 ▶ 令和4年度決算では、受水費の占める割合が37.1%と高く、府営水道の料金改定の影響が大きい |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和7年度予定の料金改定において、府営水道の料金改定を見込んでいないため資金不足となるおそれ ▶ 建設負担水量が過大であり、その影響が大きいことから、令和7年度の料金改定に併せて見直すべき |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水道料金が値上げとなれば、その分を補う新たな財源が必要となる ▶ 値上げの程度によって料金の値上げや基金の運用見直しにより対応するしかない |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和5年度から6年度にかけてビジョンの中間改訂作業中、その中で市の料金の引き上げの必要性を検討している ▶ 市の公共下水道使用料については、令和5年1月に引き上げたところであるが、流域下水道より負担金の大幅な引き上げの打診があり、更なる引き上げの可能性もあり、市の水道料金の引き上げは非常に厳しい状況 ▶ 府営水道の次期料金の引き上げは各受水市町の府営水の利用減にも繋がり、また、給水原価は府営水受水分が自己水分より約40円高いなどもあり、府営水道の次期料金については引き下げもしくは据え置きを要望し、慎重な審議をお願いしたい |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水道の受水費は事業費用の約1/4を占めており、受水費の変動による影響は大きい |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 値上げによる料金への反映は難しく経営を著しく圧迫するため、値上げしないための検討をやり尽くし、値上げしない方向で検討してほしい |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 給水原価に占める受水費の割合は約4割 ▶ できるだけコスト抑制に努めながら議論を進めてほしい |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 過去5年間の純利益（純損失）は+20百万円から-20百万円の範囲 ▶ 府営水道料金が10%値上げの場合、約20百万円の負担増（約5%の料金値上げに相当）となり、収支が赤字になる懸念 |

| (2) 施設整備方針について | |
|----------------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後の水需要に見合った、より効果的・効率的でリスク対策が図れた施設の規模や運営方法を検討する必要がある ▶ 合意形成にあたっては、府案についての各市町のメリット・デメリットを示され、施設再編について効果があると市民や議会が納得できる内容である必要がある |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 浄水場のみでなく、配水池を含めた配水系統（水運用）について検討すべき ▶ 市町の整備計画（ビジョン等）との確認調整必要である ▶ 危機管理における井戸水源の活用を含めて総合的に検討すべき ▶ 合意形成にあたっては、管理体制の検討、統廃合前後の給水原価の比較が必要である |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 合意形成には、各市町の議会や市民等に対して説明責任を果たすことが重要 ▶ 今後のメリット・デメリットを整理し、合意を得ることが必要 |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ WGでの検討においては、方針・ルール等を明確にした方が議論が進むのではないか |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設整備方針を定めることが建設負担水量の見直しを図る上においても必要不可欠であることを受水市町が認識することが第一歩 ▶ 現状の受水量をベースとした建設負担水量の再配分を行った場合、その影響を極力減らすために自己水を増やすことを検討せざるを得なくなり、結果として府営水の利用低下につながると危惧 ▶ 新たな必要水量をもとにする施設と従来のルールを堅持する施設を区分することから議論を始めるべき |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道事業の効率的な運営を考えれば、施設の統廃合は有効な方法 ▶ 府営水の施設を中心として有効活用を図り、各市町の受水量を現在の建設負担水量にできる限り近づける方向で統廃合を進めるべき ▶ 各市町の合意形成は非常に難しいと思われ、施設の統廃合を進めるには、最終は府営水を中心とした経営も含めた垂直統合を進めていくしかないのではないか |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 旧市街地への地下水給水、新市街地への府営水給水が基本 ▶ 中長期更新計画となるアセットマネジメントが未策定であり、府営水道と併せた総合的な議論が出来ない |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 近年浄水場の設備投資を行っており、企業債の償還や減価償却も終わっていない現時点で施設廃止することは現実的でない ▶ 現在の建設負担水量では一日当たりの水需要を賄えないため、自己水を廃止する予定はない |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 受水市町全体の必要とする水量にリスク分を加えた水量が施設規模の基準となり、これに各市町の将来の動向や自己水などの事情を加味し、府と市町が効率良く事業運営できるかも重要な点である ▶ 市民には施設整備目的や統廃合等、なぜ必要かしなければどうなるかわかりやすく情報提供し議論する |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 府営水の動向は各市町の財政見直しへの影響が大きいことから、建設負担水量の見直しについて一定の方向性を定めることが優先と考える ▶ 各市町が精度の高い将来見直しを持つことが重要 ▶ 各市町が現在までの議論を踏まえ、改めて府営水道と自己水の需要と運用の見直しを示した上で、最適化シミュレーションの見直し、方向性の議論を進める方がよい |

| (3) 広域化・広域連携について | |
|------------------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域連携を考えていくことは大変重要であるが、各市町の経営環境は様々であるため、検討を進めるに当たっては、受水市町のメリットを明確にするとともに、慎重な議論が必要である |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討に10年間もかけるのは優先度が低いと受け取れる ▶ 広域化に前向きな自治体間での議論を先行させるべきではないか ▶ すぐに効果が見込める分野での事務等の共同化も必要と考える ▶ 料金統一をゴールとするなら、広域化が遅れるほど料金格差が拡大してハードルがさらに上がるのではないか |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 料金改定を繰り返さざる得ない状況で、回避するには経営基盤の強化が必要である。また事業継続には人材確保が必要不可欠 ▶ 広域連携等の実施時期は、施設整備方針等の合意形成後と考えている |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 共同化、共同発注などで効果が見込めるものについては、早期に検討して実施したい ▶ 事業統合等については、ルール等が明確にならなければ検討することも難しい |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりの成果により緩やかな人口増加が続いており、経営が弱体化する状況ではなく、今後10年はこの傾向が続くと推計 ▶ 広域化・広域連携に向けて早急に行動を起こすということではなく、資材の共同購入や窓口業務の共同化など、できうることから進めるべき |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市単独ではこれ以上の効率化や人材確保には限界を感じており、垂直統合によりスケールメリットを活かしていくことが最も有効ではないか ▶ まずは前向きな市町が集まって統合を進め、将来的には受水市町でなくとも希望する市町村については統合を進めていくことが良いのではないか ▶ 府においてはリーダーシップを発揮し、調整役として府営水を中心とした垂直統合を積極的に進めて欲しい ▶ 広域連携については大きな効果が見出せないため、積極的な取り組み、検討はしていない |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営統合については、町主体では検討していない ▶ 広域連携については、近隣市町で共同購入できるものがあるか、購入が可能かなど、事務連携を検討中 |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域化や広域連携の最終的な判断は市町村自らが決定することと考えている ▶ 将来的な水需要や経営状況など、それぞれ事情が異なっており、一律に進めるべきではない ▶ 市域の三方が京都市に囲まれており、京都市を含めない広域化・広域連携の検討は現実的でない |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後10年間で方向性を決めていくことが府営水道ビジョンの目標であると認識 ▶ 受水市町として議論を進めていきたい |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水需要の伸びが見込めず、広域化・広域連携による事務量やコスト削減を可能にするような取り組みには積極的に参画したいと考えるが、具体的な検討には至っていない ▶ 小規模で経営基盤が脆弱なため、事業統合・経営の一体化を望む |

| (4) 官民連携について | |
|--------------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 宇治市では、水道事業の健全経営を目指し、検針業務などの民間委託を実施している ▶ 給水人口や水需要が減少する状況において、将来にわたって持続可能な水道事業の経営を維持するために検討を進める必要がある |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上下水道事業において、人口減少による収益減少・施設更新費用の増大・担い手不足などの課題があることから、包括的民間委託等の導入を検討している |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の統廃合を含む広域化に向けた検討が優先されると考えている ▶ 当市の規模では官民連携は困難と考えている ▶ 窓口業務や運転管理業務などは委託済みであり、これ以上の効率化や基盤強化は図れない |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 費用対効果を検証しながら可能な限り検討すべき |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ メーカーや次亜塩素酸の共同購入を検討しているが、入札の考えや参加申し込み業者が異なるため、なかなか進まないと考えている |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材不足は大きな課題であり、施設管理業務や窓口業務など、今後委託を進めていかざるを得ない状況 ▶ 本市単独での民間委託では大きな効果が得られないため、垂直統合によるスケールメリットを活かして、民間委託を進める方が効果的と考える |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在のところ連携の予定なし ▶ 他団体で取り組まれている包括的な民間委託の事例を検証していきたい。 |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道は市民の命を守るライフラインであることから、官民連携の必要はないと考える |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 14 年 5 月から浄水場の運転管理、監視管理、場内巡回点検業務を民間委託、平成 19 年 4 月から窓口業務などを委託しており、民間のノウハウを活用することは一つの手法と考えられる ▶ 公的責任を果たしていく上で、官民連携の議論は必要 |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の維持管理は水質管理も含め民間委託 ▶ 料金徴収事務などについても検討したが、小規模のためコスト面で実現は先送りとなった |

| (5) 建設負担水量について | |
|----------------|---|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 建設負担水量は平成 14 年度から変わっていないが、この間、府南部地域では、合併による自治体再編、道路網の整備、大規模な住宅開発・産業誘致等により、受水市町の水需要は大きく変化しており、宇治市では現在の必要府営水量と建設負担水量との乖離が大きい ▶ 市民に対して説明できる建設負担水量の再設定が早急に必要 ▶ 府は丁寧に説明するとともに、合意できるように積極的に調整されたい |

| | |
|------|--|
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 宇治系の建設負担水量は施設能力との差が大きく、公平性を欠くものであり基本水量を適正に見直すべき ▶ 3浄水場内で府営水の相互融通が可能となり、統合前の申込水量を継続させることは不適當である ▶ 公平な負担ルールを作るべき |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 建設負担水量を超過している市への水融通を廃止し、超過分を建設負担水量の増量や超過料金での請求に切り替えることにより府の収益が増加することで今後の府営水道の料金改定率の抑制につながり、各市町の負担が軽減されると考える ▶ 現行施設能力の 166,000 m³/日で見直すべき |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 少なくとも令和7年度の次期料金改定時には見直すべき ▶ 宇治系の建設負担水量を施設規模に合わせるべき |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 190,000 m³/日を維持したままで、現状の受水実績（受水率）に応じて再配分するような見直しは、将来のまちづくりと関係なく、新たな水需要を割り当てられ、結果として未利用水量のみが増加することになる ▶ 建設負担水量の見直しは、府営水道と受水市町全体での適正な施設規模のあり方の検討が進み、それら取組が具現化していくなかで行っていくべき。このことは、府営水道経営審議会の提言でもある（R元年12月） ▶ 過去の裁判でも「各市町からの要望水量に基づき、協議の上、決定されたものであり、府が一方的に変更を求めることができないこと、また、受水市町が一方的に減量等の要求をすることができない」とされており、改めて市町に周知する必要がある |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 建設負担水量に基づき施設整備を進め、さらには浄水場更新時に規模を縮小し、建設負担水量以上の府営水利用を図っている ▶ 他の市町も建設負担水量に近づくよう、自己水を減らす取り組みをされたい ▶ 建設負担水量に対し、受水割合が高い市町に対しては、単価を安くするなど、府営水の利用促進策も積極的に検討されたい ▶ 受水費単価が引き上げとなっていくのであれば、府営水を受水していない加茂地域から府営水を受水している木津地域への送水も検討 ▶ 建設負担水量の変更は、各市町への影響が大きいため、各市町が納得し、同意した上での変更を前提とすることは順守されたい ▶ 建設負担水量の変更は、現在協議中の府営水道及び受水市町の施設統廃合の方向性に同意の上、統廃合後の受水量に応じた検討が必要 |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 当初の要望水量により受水施設の能力が決定されていることは理解している。しかしながら、本町では住宅等開発途中で予定人口に至らず、実際の使用量との乖離が生じ、経営を圧迫する大きな要因となっているため現行の暫定融通を継続し、全体的な見直しについては、予定している開発の完了後、使用量が見込める状況下での協議としていただきたい。 |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 水量の総量を変えると単価が変わってしまうため、総量の範囲内において市町間で融通していくことが望ましい ▶ その際には、実際に使用した水量から建設負担金を算定するのが望ましい |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来必要な水量、それに伴う施設の統廃合（アセット）が次の建設負担水量を決めると考える。現在、行われている融通も一定のルールに基づいた暫定的な建設負担水量として運営するべき |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本町の事業収支は府営水道受水費に大きく影響を受けており、早期見直しを要望する ▶ 京都府に複数案示してもらい、受水市町の相互理解と妥協点を探る議論を進めてほしい |

| (6) その他 | |
|---------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 会議内容の詳細な情報提供とともに、部会の議論に市町意見が反映されることを望む ➤ 広域化を進める上で、技術者の育成システム等も併せて検討が必要 |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 城陽第2分水について、危機管理面の充実が図られたことを評価 ➤ 人材不足は共通の課題であり、人的に集約を行う共同化を推し進めることが重要と考えており、府にはプラットフォーム立ち上げを期待 |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 府営水道においては、ダウンサイジングなどを実施することで将来の建設負担金の削減に努めて欲しい ➤ 施設の統廃合においては、ダム経費の削減を含めて、統廃合効果の効果を検証して欲しい |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 過去の議論や経過に捕われることなく、現時点で何が公正・公平かを検討し、判断いただきたい |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 建設負担水量の見直しは、あくまで施設整備方針とセットで調整するべきと考える |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 府営水を中心とした経営統合を特に検討を望む |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 技術職員の不足は各市町の課題であり、専門性が高く知識を必要とする施設管理について、広域連携や民間委託の活用などを検討していきたい |
| 向日市 | — |
| 長岡京市 | — |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 建設負担水量については、各市町からは一定の意見が繰り返し出されており、市町間の関係悪化も懸念される状況 ➤ 広域化等の検討や協議にも影響が大きいと考えられることから、府の強いリーダーシップにより、議論を加速させ、解決に導いてほしい |

2. 貴市町の状況について

| (1) 料金改定の実績及び予定 | |
|-----------------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和4年10月使用分から14.4%の料金改定を実施（算定期間：令和4～7年） |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成6年に17.6%、平成31年4月に22.79%の改定 ▶ 令和6年8月から約23%の改定を行うべく、事務を進めている |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和5年4月から平均17.7%の料金改定を実施（口径別基本料金を採用） |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和元年に増額改定（令和2年1月1日以降分から） ▶ 令和7年4月に料金改定予定 |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成23年4月1日に消費税及び地方消費税を内税から外税に変えたのが直近の料金改定 |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成19年3月の3町合併後、平成24年に料金を統一 ▶ 令和5年度～6年度：水道ビジョン中間改訂に合わせて引き上げの必要性を検討 ▶ 令和6年度～7年度：料金審議会において審議する予定 |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成23年4月に受水費減額に合わせて減額改定を実施 ▶ 町の審議会において料金を現行の1.5倍にする必要があるとされているが、コロナ禍の下見送ってきた。早期に改定を目指す。ただし、改定にあたっては、激変緩和を考慮しながら段階的な改正を予定している |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ H14.6.1 平均24.95%引き上げ、H23.6.1 平均3.6%引き下げ、H27.6.1 平均5.7%引き下げ、R2.6.1 平均6.1%引き下げ ▶ 今後については慎重に検討する必要がある |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年10月に5.4%引き下げ ▶ 上下水道ビジョンの中間見直しを行っており、今後について審議予定 |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ H16 27.6%値上げ、H23 3.9%値下げ、H27 3.4%値下げ ▶ 経営見通しでは値上げが必要な状況だが、下水道使用料改定が急務 |

| (2) 諸物価高騰への対応状況 | |
|-----------------|--|
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和4年度料金改定においては反映していない ▶ 令和5年度には、物価高騰対策として、一般財源を活用し、第1期～第3期まで、水道使用料等の半額減免を実施した |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 昨今の物価上昇を見込んで総括原価を算出している |

| | |
|------|--|
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和5年度料金改定においては算定外となっている ▶ 料金算定期間終了年度である令和9年度末までに改定の必要について検討する |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 過去実績値に物価上昇率（作成時の消費者物価指数を参照）を乗じることで反映している |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 料金に反映していない ▶ 基金（料金調整基金）の活用及び他の経費との調整を図ることで収支バランスを保っている |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 次回の料金改定の検討時には、反映させていく予定 |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現時点では反映していないが、今後検討が必要と考えている |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍における一般家庭の水需要増加などにより値上げはせず事業経営努力により対応してきた |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上下水道ビジョンの中間見直しで審議 ▶ 給水原価：R2 187.28 円、R3 192.76 円、R4 196.30 円と増加傾向 |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 反映していない |

| | |
|----------------|--|
| (3) ビジョンでの長期予測 | |
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジョン計画期間（令和3年度～12年度） ▶ 人口減少に伴う給水収益の減少や施設の更新・耐震化による支出の増加などにより、長期的にも経営は大変厳しい見通し ▶ 水質は基準を下回っており、安全性は確保している |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間においても技術者不足は同様であり、委託による施設の運転管理や修繕は喫緊の課題 ▶ 給水収益等の収入は減少を見込んでおり、給水原価は10年間で約14.6%の増加を見込んでいる |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 次期見直しを令和6年度以降に実施予定 ▶ ビジョン長期計画期間：令和3年度～82年度 ▶ 給水原価：R4実績 188.8 円、R12 196.8 円（104.2%）、R42 316.3 円（167.5%）、R82 449.6 円（238.1%） |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在策定中のビジョンの長期予測では、令和42年度には供給単価が現在の約2倍となる見込み ▶ 企業債残高対給水比率が令和30年頃に500%を超える見込み |
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在経営戦略の中間見直し作成中ではあるが、水量は現在の経営戦略のまま伸びると考えている |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 長期予測よりも水需要の減少、給水原価の上昇が早まっている状況（令和4年度給水原価：159.91 円は予測より8.24 円の増） ▶ 最大カビ臭物質濃度水質基準比率が全国平均より高く、カビ臭を低減させるための対策が必要 ▶ カビ臭が高い原因となっている府営水の水質については、各系統間での連絡管も整備されていることから、同じであるべき |

| | |
|------|---|
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 給水人口、有収水量は近年減少傾向 ➤ 給水原価は 200 円前後で類似団体や全国平均より高い状況（H30 195 円、R13 218 円と 1.1 倍） ➤ 一部の浄水場で有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）が暫定目標値を超過し、取水井戸 1 本を停止している状況であり、安定給水を確保するための施設整備を検討している |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり計画による新たな水需要も見込まれ、現在改訂中の次期経営戦略では令和 10 年度をピークに給水収益は一時的に増加、その後減少傾向となると見込んでいる ➤ 管路の耐震化が遅れており、今後多額の投資が必要と見込んでいる ➤ 井戸の劣化による揚砂量増加への対策や残留塩素濃度の最適な管理方法の検討を進める |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口は現在も微増しており、令和 11 年度では 81,000 人を超えると予測 ➤ 有収水量は現ビジョンとほぼ同様に約 3%の減少傾向になる見込み ➤ 管路の経年化割合は令和 4 年度時点で約 20%を超えているが、更新率は約 0.7%程度となっており管路更新の長期化に対する検討が必要 |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現行の水運用では R2 給水原価 240.3 円に対し、R22 308.6 円と 28.4%増と予測 ➤ 4 本の井戸から取水しており水質・水量ともに安定（過去 18 本設置し、14 本廃止しており、配置計画の見直しが必要と考えている） |

| | |
|----------------|--|
| （４）今後の府営水の活用予定 | |
| 宇治市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績：府営水約 70% ➤ 今後：配水コスト等も見ながら受水割合を検討 |
| 城陽市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規開発分（東部関連）は府営水で賄う予定 ➤ 実績：自己水を上限値（18,500 m³/日）で運転し、府営水の受水下限を 2,000 m³/日としながら差分を府営水で対応 ➤ 今後：自己水を上限値（17,500 m³/日）、府営水の受水下限を 3,500 m³/日として差分を府営水で賄う予定 |
| 八幡市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状：井戸の老朽化等により揚水量が低下、自己水をできるだけ活用し、不足分を府営水道活用（R4 決算で府営水 6：自己水 4） ➤ 今後：井戸の新設を予定しており、府営水と自己水の割合が 5:5 となる見通し ➤ 企業誘致を実施中のため新規需要の見込みが明確でないが、人口減少が続くと予想しており水需要の増加は多くを見込めないと考えている |
| 久御山町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績：府営水 52%（R4） ➤ 今後：51.4%（R1～3 の平均値） |

| | |
|------|--|
| 京田辺市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績：自己水 55%、府営水 45% ➤ 今後：まちづくりの進捗に応じて増加見込みであり、42～44%の受水割合を計画 ➤ 大規模な住宅開発の進捗により、現状でも給水件数は増加傾向 ➤ 学研の土地利用による新規水需要（約 1,250 m³/日）も見込める（令和 10 年度以降） ➤ 新たに産業系の土地利用を主とする区域も生み出される予定 ➤ 建設負担水量が現状の受水状況により見直し（改正）され本市が、著しい不利益を被ることがないように、正当な理由なき府営水の割り当て増加に備えた自己水の確保に向けた取り組みの必要性を感じている |
| 木津川市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績：建設負担水量 12,000 m³/日のところ、融通により 14,500 m³/日で契約（木津地域の受水割合：79%、市全体の受水割合：58%（令和 4 年度実績）） ➤ 今後：府営水受水費単価により、①木津地域の浄水場を廃止し府営水中心でいくか、②加茂地域からの送水により府営水を縮小するかを検討する予定 ➤ 木津地域においては、当面の間、自己水 3,500 m³/日の不足分として府営水 13,300 m³/日程度を受水する見込み ➤ 市全体では、水需要のピークは令和 3 年度で、今後は緩やかに減少していくことが見込まれる ➤ 木津地域において、土地区画整理事業（主に企業誘致用地）が予定されているが、開発の時期や水需要は未定 |
| 精華町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ブレンドはしておらず、府営水系と自己水系の 2 系統で供給（府営水：新市街地、自己水：旧市街地） ➤ 今後の府営水の活用予定は、精華町全体の水道使用量の 55～57%であるが、学研開発の進捗に応じて増加する見込みである。 |
| 向日市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 受水割合 50%を維持 ➤ まちづくり計画等による受水増については府営水により対応予定 ➤ 現時点ではまちづくり計画の水需要が確定しておらず R10 以降の計画は未定 |
| 長岡京市 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 長岡京市総合計画により 50%を下回らないように運用している ➤ 総合計画が令和 12 年度までのため、令和 13 年度以降の受水割合については未定 |
| 大山崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 府営水道の導入経過や町民の地下水利用の強い要望の中で、概ね 50%としている |